TRANSACTION

第40期定時株主総会招集ご通知
（電子提供措置事項のうち記載を省略した事項）

事業報告	企業集団の現況に関する事項 会社の株式に関する事項 会社の新株予約権等に関する事項 会社役員に関する事項 会計監査人に関する事項 取締役会による剰余金配当等の権限行使に関する方針 会社の体制及び方針
連結計算書類	連結貸借対照表 連結損益計算書 連結株主資本等変動計算書 連結注記表
計算書類	貸借対照表 損益計算書 株主資本等変動計算書 個別注記表
監査報告書	連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本 会計監査人監査報告書謄本 監査等委員会監査報告書謄本

◎上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを一律でお送りいたします。

株式会社トランザクション

代表取締役会長　石川　　諭

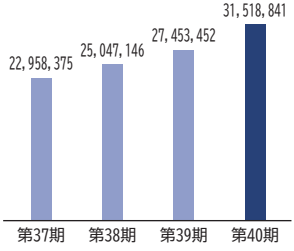
1 企業集団の現況に関する事項

(1) 財産及び損益の状況の推移

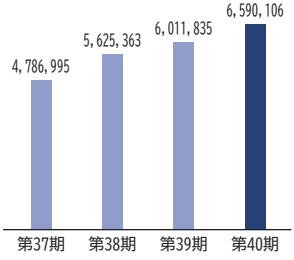
	第37期（2023年８月期）	第38期（2024年８月期）	第39期（2025年８月期）	第40期（2026年８月期）（当連結会計年度）
売上高（千円）	22,958,375	25,047,146	27,453,452	31,518,841
経常利益（千円）	4,786,995	5,625,363	6,011,835	6,590,106
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	3,305,231	3,763,601	4,078,402	4,529,858
１株当たり当期純利益（円）	56.75	64.70	70.87	80.04
総資産（千円）	20,599,312	22,320,651	23,798,171	28,366,055
純資産（千円）	16,236,655	18,148,572	19,663,355	23,053,911

（注）当社は、2025年９月１日付で普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行っておりますが、第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「１株当たり当期純利益」を算定しております。

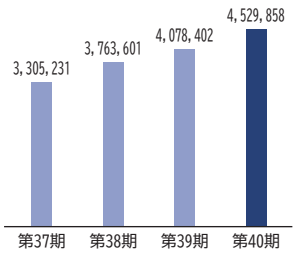
売上高（千円）



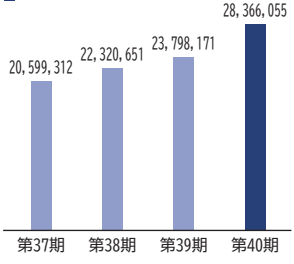
経常利益（千円）



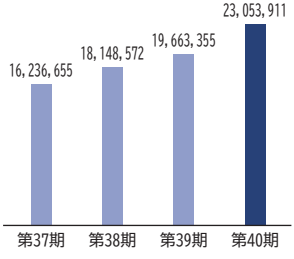
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）



総資産（千円）



純資産（千円）



(2) 主要な事業内容（2026年８月31日現在）

当社グループは、ファブレスメーカーとして、エコプロダクツ・ライフスタイルプロダクツ・ウェルネスプロダクツの企画・デザインから製造・品質管理・販売までの一貫した事業を展開しております。顧客や市場の求めるオーダーメイド製品を主にエンドユーザーとなる企業向けに、自社オリジナルのイージーオーダー製品を主に卸売事業者向けに販売しております。また、これらの製品を主として自社開発によるＥＣサイトを通じて販売するｅコマースビジネスを展開しております。

(3) 主要な営業所等（2026年８月31日現在）

① 当社

本社	東京都渋谷区

② 子会社

株式会社トランス	本社　（東京都渋谷区） 大阪支店（大阪府大阪市）	Trade Works Asia Limited	本社　（中国香港）
株式会社トレードワークス	本社　（東京都渋谷区） 大阪支店（大阪府大阪市） 名古屋支店（愛知県名古屋市）	上海多来多貿易有限公司	本社　（中国上海市） 深圳分公司（中国深圳市） 青島分公司（中国青島市）
株式会社クラフトワーク	本社　（埼玉県北葛飾郡杉戸町）	株式会社サウザンド	本社　（東京都新宿区）
株式会社Ｔ３デザイン	本社　（東京都渋谷区）	株式会社アリスグリント	本社　（東京都新宿区）

(4) 従業員の状況（2026年８月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	566名	前連結会計年度末比増減	71名増

（注）従業員数には、パートタイマー222名は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	31名	平均年齢	43.0歳
前事業年度末比増減	1名増	平均勤続年数	7.2年

（注）従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む）であります。
従業員数には、パートタイマー１名は含んでおりません。

(5) 主要な借入先（2026年８月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	216,670千円
株式会社日本政策投資銀行	118,000千円

(6) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2026年３月31日付で株式会社サウザンドの発行済株式の全てを取得いたしました。これに伴い、同社及び同社の子会社を連結子会社といたしました。

2 会社の株式に関する事項（2026年８月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 160,000,000株

(2) 発行済株式の総数 57,550,800株（うち、自己株式の数 807,712株）

(3) 株主数 12,697名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
石川　諭	12,207,800	21.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,626,700	9.92
石川　葵	4,378,000	7.72
石川　新	4,368,000	7.70
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,261,900	5.75
石川　智香子	1,628,000	2.87
BBH CO FOR BBHTSIA FOR NEUBERGER BERMAN INVESTMENT FUNDS PLC － NEUBERGER JAPAN EQUITY ENGAGEMENT FUND	1,600,000	2.82
日本生命保険相互会社	1,525,200	2.69
BNP PARIBAS LUXEMBOURG / 2S / JASDEC/ FIM / LUXEMBOURG FUNDS / UCITS ASSETS	1,007,000	1.77
GOVERNMENT OF NORWAY	852,400	1.50

（注）1．当社は、自己株式を807,712株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

役員区分	株式の種類及び数	交付対象者
取締役 （監査等委員である取締役を除く）	当社普通株式　60,000株	４名

（注）上記のほか、当社子会社の取締役３名に対して当社普通株式 4,500株を交付しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2025年12月４日開催の取締役会において当社及び当社子会社の社員に対する譲渡制限付株式報酬として、自己株式の処分を決議し、2026年５月１日付で以下のとおり処分いたしました。

・処分した株式の種類及び数　：当社普通株式　206,300株
・株式の処分価額の総額　　：219,090,600円
・処分日　　：2026年５月１日

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

地位・氏名	出席状況	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員・常勤) 大　森　和　幸	【取締役会】 100%（20／20回） 【監査等委員会】 100%（14／14回） 【報酬委員会】 100%（４／４回）	取締役会において、環境問題、CSR推進や財務における豊富な実務経験を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、必要な発言を適宜行っております。報酬委員会においても積極的に意見を述べるなど監査等委員でない取締役の報酬決定に関する手続きの客観性及び透明性の確保に貢献しております。
取締役 (監査等委員) 櫟　本　健　夫	【取締役会】 100%（20／20回） 【監査等委員会】 100%（14／14回） 【報酬委員会】 100%（４／４回）	取締役会において、銀行員及び公認会計士としての専門的な知見と豊富な実務経験を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、必要な発言を適宜行っております。報酬委員会においても積極的に意見を述べるなど監査等委員でない取締役の報酬決定に関する手続きの客観性及び透明性の確保に貢献しております。
取締役 (監査等委員) 松　尾　祐美子	【取締役会】 100%（20／20回） 【監査等委員会】 100%（14／14回）	取締役会において、弁護士としての専門的な知見と豊富な実務経験を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員) 伊　藤　優　子	【取締役会】 100%（15／15回） 【監査等委員会】 100%（10／10回）	2025年11月27日の就任以降、取締役会において、企業経営者としての豊富な実務経験を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、必要な発言を適宜行っております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づく定款の定めにより、社外取締役全員と会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、10,000千円と会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役の全員であります。各取締役は、保険料総額の6.4%に相当する金額を、それぞれの取締役の報酬等の総額の割合に応じて負担しております。当該保険契約は、被保険者が業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を提起された場合に負う損害を填補するものであり、１年ごとに契約更新しております。なお、当該保険契約は次回更新時も同内容での更新を予定しております。

(4) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称　　太陽有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

区分	報酬等の額
公認会計士法第２条第１項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	36,400千円
公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に係る報酬の額	－千円
合計額	36,400千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、監査証明業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社の重要な子会社のうち、Trade Works Asia Limited及び上海多来多貿易有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　　36,400千円

(3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人に会社法第340条第１項各号のいずれかに該当する事由が認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。また、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会が株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 取締役会による剰余金配当等の権限行使に関する方針

当社は、資本コストや株価を意識した経営を推進し、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、持続的な業績向上及び企業価値向上と財務状況に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としております。

この基本方針のもと、第５次中期経営計画（2026年８月期～2030年８月期）における株主の皆様に対する利益配分につきましては、将来の事業拡大や収益向上を図るための資金需要及び危機管理を含めた財務の健全性を考慮したうえで、経営基盤を強化し、配当性向及び純資産配当率（DOE）を基準に上場以来の連続増配を継続することを方針とし、１株当たりの配当金につきましては、成長投資と利益配分のバランスを適切に判断したうえで、配当性向40%以上として連続増配を継続してまいります。なお、１株当たりの配当金決定にあたっては純資産配当率（DOE）7.0%を下限といたします。

＜2026年８月期（当期）の期末配当＞

当期の期末配当につきましては、この配当方針に則り１株当たり32.5円といたしました。これにより、株式分割※考慮後の前期28.5円に対し４円の増配、上場以来15期連続の増配となります。なお、配当性向は40.6%、純資産配当率（DOE）は8.6%であります。

※当社は、2025年９月１日付で普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行っております。

7 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

① 決議の内容の概要

当社は、当社の業務の適正を確保するための体制の整備等について、「内部統制システム構築の基本方針」を定めており、2025年12月４日開催の取締役会において改定を決議した内容は次のとおりであります。

イ．当社及び当社子会社の取締役並びに使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（イ）グループ各社は、職務権限及び業務分掌を明確に定め、組織間、組織内において健全なけん制機能が作用する体制とする。

（ロ）当社グループは、コンプライアンスに関する基本方針、さらに取締役及び使用人の行動規範として「コンプライアンス基本方針」を定め、法令遵守があらゆる企業活動の基本であることを周知徹底する。

（ハ）当社グループは、グループ全体のコンプライアンスに係る重要事項等を審議するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置、運営することとし、必要に応じて取締役及び使用人に対し、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。

（ニ）当社グループは、コンプライアンス上の問題を自浄作用により、早期に発見、是正するための通報制度として、総務部を窓口とする「コンプライアンス相談窓口」を設置するとともに、当社顧問弁護士を通報窓口とする「コンプライアンス・ヘルプライン」を設置する。

ロ．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務執行に係る情報は「文書管理規則」に基づいて、適正に管理、保存する。取締役及び監査等委員は、常時これらの情報を閲覧できるものとする。

ハ．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（イ）当社グループは、業務遂行から生じる様々なリスクへの管理、対応を定めた「リスク管理規則」を制定し、経営の安全性を確保しつつ、あわせて企業価値の増大を追求する。

（ロ）当社グループは、経営及び業務に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生した場合には、「危機管理規則」に基づき、対策本部等が危機事態を収拾する。

ニ．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（イ）「取締役会規則」に基づき、定例の取締役会を毎月１回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、グループ各社の経営計画と諸施策、その進捗状況、さらに事業運営にあたっての重要事項等を報告、審議する機関として、取締役（常勤）及び常勤の監査等委員、並びに子会社の社長及び取締役、グループ各社の本部長及び部室長が出席する経営会議を毎月１回開催する。

（ロ）グループ各社は、それぞれの事業環境を踏まえた中期経営計画、各年度予算を策定し、それぞれの達成すべき目標・課題を明らかにする。

ホ．当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

（イ）当社は、「子会社管理規則」に基づき、当社グループ全体の業務の適正と効率性の確保及び向上に努めるとともに、親会社として適切な指導、監督を行う。

（ロ）当社グループ全体のコンプライアンス管理を統括する部門を総務部、リスク管理を統括する部門を経営企画部とし、グループ各社においてこれらに係る適切な諸施策を実施するとともに、グループ各社への必要な指導、支援を行う。

（ハ）内部監査室は「内部監査規則」に基づき、グループ各社の内部監査を行い、その結果を直ちに取締役社長に報告する。あわせて、取締役会及び監査等委員会あて報告チャネルが担保されている。

ヘ．当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及びその使用人の当社取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社は、監査等委員会と協議の上、その職務補助のためのスタッフを配置し、その人事については監査等委員会の同意を得ることとする。当面は、必要に応じて内部監査室スタッフが監査等委員会から監査業務に係る事項の命令を受け、その職務補助を行うものとする。なお、監査等委員会の命令に従事する際は、その内部監査室スタッフは監査等委員会の指揮下にあって、取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性を保持する。

ト．当社及び当社子会社の取締役並びに使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

（イ）監査等委員は取締役会、経営会議等の経営上重要な会議に出席し、決定事項及び当社グループにとって重要な事項の報告を受ける。

（ロ）取締役及び使用人はグループ各社に重大な影響を及ぼす事象が発生、又は発生の恐れがある時、役職員による違法又は不正な行為を発見した時、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じた時は、速やかにその内容を監査等委員会に報告するものとする。

（ハ）当社グループは、監査等委員会へ報告した者に対して、その報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。

チ．当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の２第４項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

リ．その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（イ）グループ各社の取締役及び使用人は監査等委員会の監査に対する理解を深め、その実効性を確保すべく、当該監査の環境整備に努める。

（ロ）監査等委員会は当社の代表取締役それぞれと定期的に意見交換を行うとともに、会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を図り、適切な意思疎通と効果的な監査業務の遂行に努める。

②　体制の運用状況の概要

イ．コンプライアンス・リスク管理について

コンプライアンス・リスク管理委員会は、年４回の定例開催のほか、必要に応じて随時開催し、法令・条例・定款・内部統制システム構築の基本方針・社則類その他社会一般に求められる

ルールの遵守をもとに、事業の継続的・安定的発展の確保及びステークホルダーの利益阻害要因の除去、軽減に努めていくことを目的として、以下の事項を展開しております。

（イ）役員及び社員に対するコンプライアンス意識の普及及び啓発（行動規範及びコンプライアンスマニュアルの策定、教育研修計画の策定等）

（ロ）法令違反行為の防止対策の推進

（ハ）反社会的勢力との取引防止対策の推進

（ニ）公益通報者保護管理制度の推進（内部通報についての報告、是正措置、再発防止策の策定等）

（ホ）平常時におけるリスク管理活動の推進（リスクの特定、検証、対応、モニタリング等）

（ヘ）有事に対する危機管理活動の推進（危機管理体制、緊急時対応計画の策定等）

ロ．取締役の職務執行について

取締役会は、毎月１回の定例開催のほか、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款及び取締役会規則に基づき経営上の重要事項を決定し、また、社外取締役以外の監査等委員でない取締役から業務執行状況の報告を受け、職務の執行を監督しております。社外取締役以外の監査等委員でない取締役それぞれは、法令及び定款に適合するよう、取締役会の決議に基づき職務を適正に執行するとともに、他の社外取締役以外の監査等委員でない取締役による職務執行の法令及び定款への適合性並びに妥当性に関し、相互の監視を行っております。

ハ．監査等委員の職務の執行について

監査等委員である取締役は、取締役会、経営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会等の経営上重要な会議への出席や、監査等委員でない取締役・社員からの報告、聴取などにより、ガバナンスのあり方とその運用状況を監視し、監査等委員でない取締役の職務の執行状況の監査、監督を行っております。監査等委員会は、毎月１回の定例開催のほか、必要に応じて臨時に開催し、監査結果についての意見交換等を行うほか、会計監査人や内部監査室とも連携を取っており、実効性のある監査活動に取り組んでおります。なお、これらの活動を円滑に遂行し、監査等委員会の監査、監督機能を強化するために、常勤の監査等委員１名を選定しております。

監査等委員４名のうち、櫟本健夫氏は、銀行員及び公認会計士として専門的な知見と豊富な実務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ニ．内部監査について

「内部監査規則」に基づき、当社及び当社子会社の業務運営並びに財産管理の実態を調査し、諸法令、定款及び社内規則への準拠性を確認し、誤謬、不正等の防止に努め、経営効率の増進と財産保全に関して経営の総合的観点から助言、勧告を行っております。

（2）株式会社の支配に関する基本方針

当社は、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」につきましては、特に定めておりません。

連結計算書類

連結貸借対照表（2026年８月31日現在）

（単位：千円）

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	19,099,355
現金及び預金	6,852,399
受取手形、売掛金及び契約資産	4,048,643
有価証券	507,455
製品	6,436,941
貯蔵品	51,606
未収入金	59,710
その他	1,142,637
貸倒引当金	△39
固定資産	9,266,700
有形固定資産	1,693,656
建物及び構築物	916,106
機械装置及び運搬具	242,186
土地	452,259
その他	83,104
無形固定資産	1,113,270
のれん	711,806
その他	401,463
投資その他の資産	6,459,773
投資有価証券	4,612,740
出資金	100,030
繰延税金資産	385,215
敷金及び保証金	423,156
その他	938,631
資産合計	28,366,055

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	4,447,537
買掛金	2,042,037
１年内返済予定の長期借入金	290,772
未払法人税等	1,177,506
賞与引当金	219,393
株主優待引当金	10,642
その他	707,184
固定負債	864,606
長期借入金	351,481
退職給付に係る負債	320,399
資産除去債務	45,900
繰延税金負債	126,825
その他	20,000
負債合計	5,312,144
純資産の部	
株主資本	22,258,846
資本金	93,222
資本剰余金	2,175,172
利益剰余金	20,762,903
自己株式	△772,451
その他の包括利益累計額	795,064
その他有価証券評価差額金	419,741
繰延ヘッジ損益	131,133
為替換算調整勘定	199,640
退職給付に係る調整累計額	44,548
純資産合計	23,053,911
負債・純資産合計	28,366,055

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（2025年９月１日から2026年８月31日まで）

（単位：千円）

科　目	金　額
売上高	31,518,841
売上原価	19,249,171
売上総利益	12,269,670
販売費及び一般管理費	5,870,378
営業利益	6,399,291
営業外収益	237,525
受取利息	13,914
有価証券利息	217,851
助成金収入	373
その他	5,386
営業外費用	46,710
支払利息	5,425
為替差損	25,105
匿名組合投資損失	8,035
その他	8,143
経常利益	6,590,106
特別利益	147,058
固定資産売却益	91
受取保険金	38,683
投資有価証券売却益	90,931
その他	17,353
特別損失	54,470
固定資産除却損	3,274
棚卸資産廃棄損	30,509
その他	20,686
税金等調整前当期純利益	6,682,695
法人税、住民税及び事業税	2,175,200
法人税等調整額	△22,363
当期純利益	4,529,858
親会社株主に帰属する当期純利益	4,529,858

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（2025年９月１日から2026年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	93,222	2,148,628	17,842,687	△1,033,497	19,051,041
当期変動額					
剰余金の配当			△1,609,642		△1,609,642
親会社株主に帰属する当期純利益			4,529,858		4,529,858
譲渡制限付株式報酬		26,543		261,045	287,589
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	26,543	2,920,215	261,045	3,207,805
当期末残高	93,222	2,175,172	20,762,903	△772,451	22,258,846

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	396,041	62,539	146,255	7,477	612,314	19,663,355
当期変動額						
剰余金の配当						△1,609,642
親会社株主に帰属する当期純利益						4,529,858
譲渡制限付株式報酬						287,589
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,699	68,594	53,384	37,071	182,750	182,750
当期変動額合計	23,699	68,594	53,384	37,071	182,750	3,390,556
当期末残高	419,741	131,133	199,640	44,548	795,064	23,053,911

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1．連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数	８社
主な連結子会社の名称	株式会社トランス、株式会社トレードワークス、 株式会社クラフトワーク、株式会社Ｔ３デザイン、 株式会社サウザンド Trade Works Asia Limited、上海多来多貿易有限公司

当連結会計年度において、株式の取得により、株式会社サウザンド及びその子会社を連結の範囲に含めております。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海多来多貿易有限公司及び株式会社サウザンドの決算日は12月31日、他１社の決算日は１月31日であります。上海多来多貿易有限公司については連結決算日に実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、株式会社サウザンド及び他１社については、６月30日を仮決算日とする仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、市場価格のない株式等以外のその他有価証券のうち「取得原価」と「債券金額」の差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品 …… 移動平均法

貯蔵品 …… 移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …… 定率法を採用しております。

ただし、2016年４月１日以降に取得した建物、建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 …… ３年～50年

機械装置及び運搬具 …… ２年～10年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウエアについては社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

③ 株主優待引当金

将来の株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、当連結会計年度末において翌連結会計年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(5) 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成にあたって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替予約については為替相場の変動によるリスク回避を目的とし、外貨建営業取引に係る契約等を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一期日の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、企業向けにセールスプロモーション用及び個人向けに雑貨製品の製造、販売を行っております。

このような販売については、製品の支配が顧客に移転したと考えられる引渡し時点で履行義務が充足されると判断することから、その時点において収益を認識しております。

なお、当社グループが運営するポイント制度については、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんにつきましては、主として15年の定額法により償却を行っております。

（会計上の見積りに関する注記）

棚卸資産の評価

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社グループは、当連結会計年度末に棚卸資産を6,488,547千円、棚卸資産評価損32,359千円計上しております。

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

棚卸資産の収益性の低下の状況に応じて簿価を切り下げております。

② 主要な仮定

棚卸資産の評価に用いた主要な仮定は、収益性の低下及び販売可能性であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である収益性の低下及び販売可能性は、市況により大きな影響を受けることが予想され、当該市況の変動により翌連結会計年度において棚卸資産評価損が増減する可能性があります。

のれんの評価

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん　711,806千円

（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結貸借対照表に計上しているのれんは、株式会社サウザンドの株式取得に伴い発生したものであり、取得時に見込んだ将来の超過収益力を反映したものであります。

のれんの評価については、対象会社の事業計画及びその実績等を基礎として、将来の事業活動によって期待される収益力を検討し、減損の兆候の有無及び減損損失の認識の要否を判断しております。事業計画には、売上高の成長率等の仮定が含まれております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りに基づいておりますが、事業環境の変化等により実績が事業計画を下回る場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、のれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

（連結貸借対照表に関する注記）

有形固定資産の減価償却累計額　1,050,773千円

（連結損益計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式(株)	28,775,400	28,775,400	－	57,550,800
自己株式				
普通株式(株)	536,056	542,456	270,800	807,712

（注）１．発行済株式の数の増減は、次のとおりであります。

2025年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割したことによる増加	28,775,400株

２．自己株式の数の増減は、次のとおりであります。

株式分割による増加	536,056株
譲渡制限付株式報酬に係る無償取得による増加	6,400株
譲渡制限付株式報酬による処分	270,800株

２．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年10月23日取締役会	普通株式	1,609,642	57.0	2025年８月31日	2025年11月６日

（注）2025年９月１日付で普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行っております。１株当たり配当額につきましては、当該分割前の金額を記載しております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年10月23日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,844,150	32.5	2026年８月31日	2026年11月６日

３．当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業キャッシュ・フローにより運転資金を十分に確保できております。また、余剰資金が生じた場合には、投機目的の資金運用は行わないこととしております。デリバティブ取引につきましては、為替変動リスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産及び負債とそのリスクは以下のとおりであります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

金銭債権である未収入金は、取引先の信用リスクにさらされております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である買掛金等は、１年以内の支払期日であり、記載すべきリスクはありません。

金融債務である借入金は、主に営業活動及び設備投資を目的とした資金調達でありますが、その一部が変動金利であるため、金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引は、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約であります。なお、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) ４.会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループの営業債権管理は、与信管理規則に従って運営されております。担当営業部門及び当社は、取引先の信用状況を定期的に確認するとともに、信用リスクの兆候が見られる場合は回収条件の変更及び債権の保全等の手続きをとり、信用リスクの軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、製品の大半を海外で製造しており、製造費用の大半が為替相場の変動によるリスクにさらされております。このため当社グループは、外国為替リスク管理に関する規程を整備するとともに、当社の主管部門ではリスクヘッジ計画を策定し取締役会へ報告しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループの資金計画は、中期資金計画から短期資金繰管理まで随時作成されており、経営層に報告されております。また年度予算策定に合わせて資金調達枠の見直しを行い、必要な資金調達枠の確保を行っており、流動性リスクに直面することはないと思慮しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

デリバティブ取引に関する契約額等の情報は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当社グループの取引先は多業種にわたり、かつ取引先数が多いため、信用リスクの集中と見られる兆候はありません。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券	4,945,343	4,945,343	－
資産計	4,945,343	4,945,343	－
長期借入金（※３）	642,253	629,383	△12,869
負債計	642,253	629,383	△12,869
デリバティブ取引（※４）	202,201	202,201	－

※１　市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	103,572
投資事業有限責任組合出資金	71,281
出資金	100,030
合計	274,883

※２　現金は、注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、未収入金、買掛金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※３　長期借入金には１年内返済予定の長期借入金を含めております。

※４　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で表示しております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち１年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	1,210,908	－	206,838
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	95,718	－	△1,290
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	1,929,896	598,600	△3,346
合計			3,236,523	598,600	202,201

（注）時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等によっております。

金利関連

該当事項はありません。

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	233,613	4,711,729	－	4,945,343
デリバティブ取引				
通貨関連	－	202,201	－	202,201
資産計	233,613	4,913,931	－	5,147,544

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	－	629,383	－	629,383
負債計	－	629,383	－	629,383

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２の時価に分類しております。ＭＭＦは、取引金融機関から提示された価格等に基づき評価しており、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（注）１　金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	6,852,399	－	－	－
受取手形	144,792	－	－	－
売掛金	3,896,697	－	－	－
未収入金	59,710	－	－	－
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	267,555	1,412,174	2,633,099	158,999
(2) その他	239,900	－	－	－
合計	11,461,055	1,412,174	2,633,099	158,999

（注）２　長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
長期借入金	290,772	178,172	106,012	45,801	15,526	5,970
合計	290,772	178,172	106,012	45,801	15,526	5,970

（収益認識に関する注記）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

製品分類	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
エコプロダクツ	11,916,827
ライフスタイルプロダクツ	17,592,030
ウェルネスプロダクツ	1,687,150
デザインその他	322,834
顧客との契約から生じる収益	31,518,841
その他の収益	－
外部顧客への売上高	31,518,841

（注）上記の顧客との契約から生じる収益は、すべて一時点で移転される財に関するものであります。

2．収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）４．会計方針に関する事項（7）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3．当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格については、履行義務が、当初に予想される契約期間が１年以内の契約の一部であるため、記載を省略しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	406円29銭
１株当たり当期純利益	80円04銭

（注）１　１株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結貸借対照表の純資産の部の合計額	23,053,911千円
純資産の部の合計額から控除する金額	－千円
普通株式に係る純資産額	23,053,911千円
普通株式の発行済株式数	57,550,800株
普通株式の自己株式数	807,712株
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	56,743,088株

１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の株式数については、自己名義所有株式分を控除し算定しております。

２　１株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	4,529,858千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	4,529,858千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式の期中平均株式数	56,592,305株

１株当たり当期純利益の算定に用いられた期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除し算定しております。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

１．企業結合の概要

（１）被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　株式会社サウザンド

事業の内容　　高品質フィギュアの原型制作、開発、生産を行うOEMメーカー

（２）企業結合を行った主な理由

当社グループが、「エンタメ（IP）事業の進化」を推し進めるうえで、サウザンドの目指す姿と親和性が非常に高いことから、「新製品の共同開発」「仕入れ調達力の強化」、「販売ルートの相互活用」などの様々な面において、大きな成果が得られ、当社グループの企業価値向上に資するものと考えております。

（3）企業結合日

2026年３月31日（みなし企業結合日）

（4）企業結合の法的形式

株式の取得

（5）結合後企業の名称

変更はありません。

（6）取得した議決権比率

100%

（7）取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

2．連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2026年3月31日をみなし取得日としているため、当連結会計年度においては、被取得企業の2026年3月31日現在の貸借対照表のみを連結しております。当連結会計年度の連結損益計算書には、2026年4月1日から2026年6月30日までの被取得企業及びその子会社の業績を含めております。

3．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	920,000千円
取得原価		920,000千円

4．企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針

（1）条件付取得対価の内容

条件付取得対価は、被取得企業の業績達成状況に応じて支払われるものであり、支払額は現時点で確定しておりません。

（2）会計方針

取得対価の変動が生じた場合には、取得時に発生したものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

5．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等　　82,000千円

6．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

（1）発生したのれんの金額

723,871千円

なお、当該のれんの金額は、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

（2）発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

（3）償却方法及び償却期間

のれんの償却については、15年間の定額法により償却しております。

7． 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	954,034 千円
固定資産	137,078 〃
資産合計	1,091,112 〃
流動負債	501,388 〃
固定負債	393,594 〃
負債合計	894,983 〃

8.企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算出方法

売上高	1,522,955 千円
営業利益	55,904 〃
税金等調整前当期純損失（△）	△50,213 〃
親会社株主に帰属する当期純利益	10,492 〃
1株当たり当期純利益	0.19 円

（概算額の算定方法）

同社の2025年7月1日から2026年3月31日までの売上高及び損益情報に、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとし、のれんの償却額を加減して影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

貸借対照表（2026年８月31日現在）

（単位：千円）

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	1,959,736
現金及び預金	514,960
関係会社預け金	645,000
売掛金	123,154
有価証券	507,455
貯蔵品	190
前払費用	76,115
その他	92,858
固定資産	9,321,106
有形固定資産	1,347,537
建物	862,684
機械装置及び運搬具	14,162
工具、器具及び備品	37,728
土地	432,961
無形固定資産	224,961
ソフトウエア	223,823
その他	1,138
投資その他の資産	7,748,607
投資有価証券	4,541,459
関係会社株式	1,951,130
出資金	100,000
敷金及び保証金	335,931
保険積立金	768,967
その他	51,117
資産合計	11,280,842

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	319,456
１年内返済予定の長期借入金	197,496
未払金	51,444
未払費用	9,746
未払法人税等	22,884
預り金	6,674
賞与引当金	15,692
株主優待引当金	10,642
その他	4,876
固定負債	363,766
長期借入金	137,174
退職給付引当金	36,531
資産除去債務	43,235
繰延税金負債	126,825
その他	20,000
負債合計	683,222
純資産の部	
株主資本	10,177,878
資本金	93,222
資本剰余金	2,175,172
資本準備金	1,488,193
その他資本剰余金	686,978
利益剰余金	8,681,936
利益準備金	2,500
その他利益剰余金	8,679,436
別途積立金	150,000
繰越利益剰余金	8,529,436
自己株式	△772,451
評価・換算差額等	419,741
その他有価証券評価差額金	419,741
純資産合計	10,597,620
負債・純資産合計	11,280,842

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2025年９月１日から2026年８月31日まで）

（単位：千円）

科　目	金　額
営業収益	2,986,138
営業費用	825,235
営業利益	2,160,903
営業外収益	226,336
受取利息	3,592
有価証券利息	217,851
為替差益	1,187
その他	3,704
営業外費用	3,454
支払利息	3,452
その他	1
経常利益	2,383,785
特別利益	108,284
投資有価証券売却益	90,931
その他	17,353
特別損失	318
固定資産除却損	318
税引前当期純利益	2,491,751
法人税、住民税及び事業税	100,620
法人税等調整額	26,834
当期純利益	2,364,296

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2025年９月１日から2026年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	93,222	1,488,193	660,434	2,148,628	2,500	150,000	7,774,782	7,927,282
当期変動額								
剰余金の配当							△1,609,642	△1,609,642
当期純利益							2,364,296	2,364,296
譲渡制限付株式報酬			26,543	26,543				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	26,543	26,543	－	－	754,653	754,653
当期末残高	93,222	1,488,193	686,978	2,175,172	2,500	150,000	8,529,436	8,681,936

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,033,497	9,135,635	396,041	396,041	9,531,676
当期変動額					
剰余金の配当		△1,609,642			△1,609,642
当期純利益		2,364,296			2,364,296
譲渡制限付株式報酬	261,045	287,589			287,589
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			23,699	23,699	23,699
当期変動額合計	261,045	1,042,243	23,699	23,699	1,065,943
当期末残高	△772,451	10,177,878	419,741	419,741	10,597,620

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

ａ　子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ｂ　その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、市場価格のない株式等以外のその他有価証券のうち「取得原価」と「債券金額」の差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

２．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年４月１日以降に取得した建物、建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３年～50年
機械装置及び運搬具	６年～10年
工具、器具及び備品	２年～20年

（2）無形固定資産

自社利用のソフトウエアについては社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

３．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

将来の株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、当事業年度末において翌事業年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社の収益は主に子会社からの経営指導料及び業務委託料であります。経営指導料及び業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、当該業務が完了した時点で当社の履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しております。

5．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（会計上の見積りに関する注記）

株式会社サウザンドに係る子会社株式の評価

(1) 計算書類に計上した金額

子会社株式（株式会社サウザンド）　1,002,000千円

(2)見積りの内容について計算書類利用者の理解に資する情報

子会社株式の評価に当たっては、子会社の超過収益力を反映して実質価額を算定し、減損処理の要否を検討しております。今後、子会社の業績等が悪化し、実質価額が著しく低下した場合には減損処理が必要となる可能性があります。

（貸借対照表に関する注記）

1．有形固定資産の減価償却累計額　457,190千円

2．関係会社に対する金銭債権又は債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。

短期金銭債権	50,494千円
短期金銭債務	148千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高の総額

営業取引による取引高	
営業収益	2,986,138千円
営業費用	14,338千円
営業取引以外の取引による取引高	
受取利息	959千円
支払利息	170千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度の末日における自己株式の数

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	536,056	542,456	270,800	807,712

（注）1．自己株式の増加は、次のとおりであります。

株式分割による増加	536,056株
譲渡制限付株式報酬に係る無償取得による増加	6,400株

2．自己株式の減少は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬による処分	270,800株

（税効果会計に関する注記）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
株主優待引当金	3,829千円
賞与引当金	5,646千円
未払事業税	3,260千円
未払事業所税	408千円
退職給付引当金	13,145千円
譲渡制限付株式報酬	23,775千円
資産除去債務	15,557千円
関係会社株式	4,327千円
みなし配当	3,724千円
その他	998千円
計	74,675千円
評価性引当額	△8,052千円
繰延税金資産合計	66,623千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△3,904千円
その他有価証券評価差額金	△189,544千円
繰延税金負債合計	△193,448千円
繰延税金資産(負債)の純額	△126,825千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△29.3%
住民税均等割等	0.0%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.1%

（関連当事者との取引に関する注記）

1．当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社トランス	東京都渋谷区	90,000	個々の顧客の要望によるオーダーメイドの受注生産製品を主にエンドユーザーへ直接販売（ＥＣ販売含む）を行うファブレスメーカー	（所有）直接100.0	経営指導・業務委託契約に基づく経営指導料、業務受託料及び施設賃貸料の受取、剰余金配当の受取、役員の兼任４名、資金の預り	経営指導料収入	61,658	売掛金	7,129
							業務受託料収入	258,096	売掛金	46,959
							受取賃貸料収入	19,779	売掛金	5,068
							配当金の受取	630,000		
							資金の預り	4,200,000		
							支払利息	158		
	株式会社トレードワークス	東京都渋谷区	90,000	自社で企画するオリジナルブランドの見込生産製品を主に卸売事業者へ販売（ＥＣ販売含む）を行うファブレスメーカー及び関連商品の仕入、販売	（所有）直接100.0	経営指導・業務委託契約に基づく経営指導料、業務受託料及び施設賃貸料の受取、剰余金配当の受取、製品の購入、役員の兼任４名、資金の預入れ	経営指導料収入	63,698	売掛金	4,599
							業務受託料収入	261,232	売掛金	33,178
							受取賃貸料収入	22,391	売掛金	5,770
							配当金の受取	1,080,000	関係会社預け金	370,000
							資金の預入れ	9,730,000		
							受取利息	806		
	株式会社クラフトワーク	埼玉県北葛飾郡杉戸町	50,000	グループ内外の製品への印刷（シルクスクリーン印刷・オンデマンド印刷等）、加工、検品、アッセンブリー及び物流手配	（所有）直接100.0	経営指導・業務委託契約に基づく経営指導料、業務受託料及び施設賃貸料の受取、剰余金配当の受取、印刷・加工費等の支払、役員の兼任４名	経営指導料収入	12,000	売掛金	1,100
							業務受託料収入	41,222	売掛金	3,813
							受取賃貸料収入	73,014	売掛金	7,272
							配当金の受取	140,000		
	株式会社Ｔ３デザイン	東京都渋谷区	30,000	グループ内外のグラフィック、プロダクツ、ＷＥＢデザイン及び製品開発	（所有）直接100.0	経営指導・業務委託契約に基づく経営指導料、業務受託料及び施設賃貸料の受取、剰余金配当の受取、ＷＥＢ管理費等の支払、役員の兼任５名	経営指導料収入	12,000	売掛金	1,100
							業務受託料収入	25,086	売掛金	3,951
							受取賃貸料収入	4,925	売掛金	1,111
							配当金の受取	120,000		

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社サウザンド	東京都新宿区	3,000	高品質フィギュアの原型制作	（所有）直接100.0	資金の預入れ、役員の兼任3名	資金の預入れ	475,000	関係会社預け金	255,000
							受取利息	94		
	株式会社アリスグリント	東京都新宿区	3,000	玩具、フィギュアの企画、製造、販売	（所有）間接100.0	資金の預入れ、資金の預り、役員の兼任3名	資金の預入れ	20,000	関係会社預け金	20,000
							資金の預り	160,000		
							受取利息	0		
							支払利息	12		
	Trade Works Asia Limited	中国香港	10,000（US$）	海外販売、アジア圏における生産品質管理及び貿易並びにＶＡＰＥ及び関連商品の仕入、販売	（所有）直接100.0	業務委託契約に基づく業務受託及び施設貸与、剰余金配当の受取、資金の預入れ	業務受託料収入	10,069	売掛金	1,133
							受取賃貸料収入	8	売掛金	8
							配当金の受取	150,000		
							資金の預入れ	58,462		
							受取利息	57		
	上海多来多貿易有限公司	中国上海市	5,187,185（人民元）	中国圏における生産品質管理	（所有）間接100.0	業務委託契約に基づく業務受託料の受取、役員の兼任1名	業務受託料収入	960	売掛金	960

（注）1　経営指導料及び業務受託料については、持株会社である当社の運営費用相当額を、連結子会社から応分に収受しております。
2　受取賃貸料については、当社で取得した施設、備品等を子会社に賃貸する場合、市場価格を参考に交渉の上、決定しております。
3　関係会社預け金及び関係会社預り金は、ＣＭＳ（キャッシュマネジメントサービス）による取引であり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、取引金額は純額で表示しております。

2．役員

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	石川　諭	（被所有） 直接 21.52 間接　1.41	代表取締役会長	自己株式の処分（注1）	21,240	－	－
役員	千葉　啓一	（被所有） 直接　0.89	代表取締役社長	自己株式の処分（注1）	21,240	－	－
役員	北山　善也	（被所有） 直接　0.31	取締役	自己株式の処分（注1）	10,620	－	－
役員	猪口祐紀子	（被所有） 直接　0.20	取締役	自己株式の処分（注1）	10,620	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針
（注）1　譲渡制限付株式報酬制度に伴う自己株式の無償交付によるものであります。
2　譲渡制限付株式の割当の内容は、取締役の貢献度、当社取締役の個人別の報酬の内容に係る決定方針等諸般の事項を総合的に勘案して決定しています。
3「取引金額」欄は、2025年12月４日開催の取締役会において決議された譲渡制限付株式報酬による割当額であります。

（収益認識に関する注記）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）４.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額　186円76銭

１株当たり当期純利益　41円78銭

（注）１　１株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

貸借対照表の純資産の部の合計額	10,597,620千円
純資産の部の合計額から控除する金額	－千円
普通株式に係る純資産額	10,597,620千円
普通株式の発行済株式数	57,550,800株
普通株式の自己株式数	807,712株
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	56,743,088株

１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の株式数については、自己名義所有株式分を控除し算定しております。

２　１株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	2,364,296千円
普通株式に係る当期純利益	2,364,296千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式の期中平均株式数	56,592,305株

１株当たり当期純利益の算定に用いられた期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除し算定しております。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

（株式取得による株式会社サウザンドの連結子会社化）

連結注記表（企業結合等関係）に記載のとおりであります。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2026年10月21日

株式会社トランザクション
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　陶江　徹

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　野田大輔

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社トランザクションの2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランザクション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2026年10月21日

株式会社トランザクション
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　陶江　徹

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　野田大輔

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社トランザクションの2025年９月１日から2026年８月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2025年９月１日から2026年８月31日までの第40期事業年度における取締役の職務の執行に関して監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

（１）監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

（２）会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年10月22日

株式会社トランザクション　監査等委員会

常勤監査等委員　　大　森　和　幸　㊞

監査等委員　　櫟　本　健　夫　㊞

監査等委員　　松　尾　祐美子　㊞

監査等委員　　伊　藤　優　子　㊞

（注）監査等委員大森和幸、櫟本健夫、松尾祐美子及び伊藤優子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上